

地震火災防止イノベーション創出促進事業運営業務委託仕様書

1 委託業務名

地震火災防止イノベーション創出促進事業運営業務

2 事業の目的

本市では、「仙台防災枠組 2015-2030(※1)」に基づき、事前防災を主流化し、災害リスクの低減に取り組んできた。また、「宮城県第五次地震被害想定調査(※2)」では本市の被害について、長町-利府線断層帯地震において火災による死者が845人、焼失棟数が17,825棟という最大の被害が想定される。これを踏まえ、本市では、令和7年3月策定の「仙台市震災対策アクションプラン(※2)」において、今後10年間で死者数を5割以上減少させる等の独自の減災目標を設定した。大規模地震時の火災を防ぐためには、電気機器等からの出火防止対策が有効であることから、地震火災リスクが高い地域における感震ブレーカーの設置促進に取り組むことや、市民や企業等様々なステークホルダーへのアプローチや連携により、地震火災防止にかかる災害対応力の充実強化や行動変容(※3)の普及・定着に取り組むことが必要不可欠である。

上記目標達成に向け、仙台防災枠組に基づき、仙台防災枠組の優先行動に資する取組みを行う産学官金民連携基盤(プラットフォーム)の構築及び地震火災防止イノベーション創出促進に取り組むもの。

(※1)「仙台防災枠組 2015-2030」:<https://sendai-resilience.jp/sfdr/>

(※2)「宮城県第五次地震被害想定調査」・「仙台市震災対策アクションプラン」:
<https://www.city.sendai.jp/kekaku/actionplan.html>

(※3)地震火災防止にかかる行動変容の内容については、次の通知のほか、国や学術研究機関が提供する情報等を参考にすること。

「感震ブレーカーの普及推進に関する計画の策定等について」(令和7年3月28日付消防予第140号)：

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20250328_hukyusuishinkeikaku.pdf

3 事業の全体像・ねらい

地震火災リスク及び損害の低減に向け、本市や仙台市包括連携協定締結企業等が連携し、仙台防災枠組の優先行動に資する取組みを行う産学官金民連携基盤(以下、「プラットフォーム」という)を構築する。

プラットフォーム参画団体等が有する「産学官金民の強み(顧客接点・サービス・製品・ネットワーク等)」を掛け合わせ(オープンイノベーション)、優先行動に資する各種取組みやソリューション開発等を行うほか、これらを連携・連動させることを想定する。この各種取組みや連携等は、参画団体等のそれぞれにメリットがある形を前提とし、地震火災リスク及び損害の低減を目標とした自発的かつ自律的に循環するエコシステムの形成(※4)をねらいとする。

併せて、仙台市震災対策アクションプランにおける火災による建物全焼棟数被害想定地域(特に50棟以上が焼棟する約65,000世帯)等を対象に、感震ブレーカーの設置促進や地震火災防止にかかる行動変容の普及・定着をねらいとする。

(※4)エコシステム：イメージ図は別添の全体像を参照のこと。

4 KPI

本業務においては、以下のとおりKPIを設定する。

- (1) 仙台防災枠組「優先行動」別の産学官金民連携による地震火災防止イノベーション事業創出件数:45件
- (2) 上記の創出事業間において、仙台防災枠組「優先行動1から4まで」が連環した本数:23本

※(1)は、「5 業務の内容(2)地震火災対策事業開発プログラム」で創出した事業の件数をいう。(2)は、創出した事業間に連続性が生まれ、地震火災リスク及び損害の低減に向けて、優先行動1から4に該当する事業が揃っている本数をいう。

5 業務の内容

「地震火災防止イノベーション創出促進事業」の運営事務局として、適切な執行体制を構築し、次に掲げる業務を行う。

(1) 地震火災防止エコシステム形成に向けた産学官金民連携基盤(プラットフォーム)の構築・運営等

- ① プラットフォーム運営・参加団体募集・団体フォローアップ・災害対応力の充実強化に向けた連携促進
 - ・ 「2 事業の目的」の達成に向け、連携して取り組む産学官金民分野の連携基盤(以下「プラットフォーム」という)を構築すること。
 - ・ プラットフォーム構築にあたっては、地震火災防止関連分野のソリューション、または、地震火災防止関連分野に応用可能なソリューションを持つ仙台・東北に事業所を有する企業の調査を行い、参画を促すこと。プラットフォーム参画団体は、以下に記載のイベントやプログラム参加等により、「2 事業の目的」の達成に向け、連携して取り組むものとする。
 - ・ 適宜参画団体へのフォローアップを行い、参画団体の活動状況を把握し、継続的に支援・調整を行うこと。
 - ・ 災害対応力の充実強化のため、本市の関連施策や以下の取り組みと連携して、感震ブレーカーの設置や地震火災防止にかかる行動変容の普及・定着の取り組みを促進すること。
- ② 交流イベント等企画
 - ・ プラットフォーム参画団体に対して、地震火災防止に関連する理解を深めるため、先端技術や自治体の地震火災防止の課題・現状等をテーマにしたセミナー等のイベント(例としてこれらが挙げられるが、限定されない)を年2回以上開催するとともに、参画団体同士の相互交流の場を提供すること(企画、登壇企業等との調整、会場確保、当日の運営、集客等を含む)。
- ③ プログラム概要説明イベント
 - ・ 以下(2)記載のプログラム等の開始に先立ち、プログラムの概要やスケジュールの説明等により、本事業の認知度向上及び参加者増加を目的とするキックオフイベントを開催すること。
- ④ 広告宣伝
 - ・ オンライン、オフラインの両方を活用し、必要な広告宣伝を行うこと。ターゲットとなる参加企業・参加者・学術機関・行政機関等への認知度を向上させるため、受託者が有するノウハウ・ネットワーク等により効果的なプロモーション施策を実施すること。

⑤ ログ等コンテンツ作成

- ・ 視覚的なブランド強化を目的として、プラットフォームや各種イベントに使用するロゴやその他のコンテンツ作成を行うこと。

(2) 地震火災対策事業開発プログラム

① 地域企業ビジネスマッチング支援

- ・ 仙台・東北に事業所を有する企業と地震火災防止事業を展開する企業や団体とのビジネスマッチングの支援を行い、仙台防災枠組の優先行動に係るソリューションの創出やエコシステム形成に資するビジネス機会の拡充を図ること。

② 課題解決型事業開発プログラム企画・運営

(ア) 産学官金民(大手企業、地域 IT 企業、地域産業、学術研究機関、国の行政機関、地域団体、自治体等)の様々な主体との連携のもと、プラットフォーム会員およびプラットフォームに参画意欲のある企業・団体を対象として、以下を実施すること。

- ・ 研究内容や開発事例等の発表および先端情報の収集ができるイベント(セミナー、ビジネスマッチング等)を開催し、地震火災対策関連サービス等の事業化を促進すること(企画、講師等との調整、会場確保、参加者募集、当日の運営、集客等を含む。)
- ・ エコシステム形成に向けたソリューションを創出するための事業創出プログラム(ハッカソン、アイデアソン、プランニングコンテスト等)を年1回以上開催すること(企画、講師等との調整、会場確保、参加者募集、当日の運営、集客等を含む。)

(イ) プラットフォーム会員およびプラットフォームに参画意欲のある企業・団体が地震火災対策の課題解決を図り事業化を目指すため、それぞれのニーズに応じて、実証実験支援、戦略的なビジネスメンタリングなどの適切な伴走支援を行うとともに、プラットフォームを通じて本プログラム成果を幅広くPRする機会を設けること。

(ウ) 行政機関と企業及び企業同士が対面で交流できる場を設けること。

③ ビジネスマッチング企画・運営

- ・ マッチングや実証実験などのニーズを持つプラットフォーム参画団体に対して、「自治体や企業が主体的に行う地震火災防止に関する課題解決を図るプログラムの開催支援」(例としてこれらが挙げられるが、限定されない)など、適切な支援を行うよう努めること。

④ 広告宣伝

- ・ オンライン、オフラインの両方を活用し、必要な広告宣伝を行うこと。

(3) 地震火災防止イノベーション・プラットフォーム発信

① プラットフォームウェブサイトコンテンツ制作

- ・ 本事業に特化した Web サイトを制作し、情報発信や活動報告を行うこと。
- ・ 参画団体登録、イベントページ作成、記事掲載、NewsLetter 配信等を行い、Web サイトの活性化を図ること。

- ・ プラットフォーム参画団体の取組事例等をプラットフォームのウェブサイトで全国向けのコンテンツとして作成し、全国への横展開を図ることにより、本市のプレゼンス向上を図ること。
- ・ 上記(2)地震火災対策事業開発プログラムの取組内容を PR するコンテンツを作成すること。
- ・ HTTPS による安全な通信を確保することとする。
- ・ データ改ざんや不正アクセスの防止、コンピューターウイルス対策等の情報セキュリティ対策を実施すること。

② ウェブサイト改修費

- ・ 必要に応じてプラットフォームウェブサイトの改修を実施し、ユーザーの利便性向上や機能追加を行う。
- ・ プラットフォームの Web サイトの保守管理を行う(コンテンツ・マネジメント・システムや Web サーバの保守管理を含む)。
- ・ ドメイン及び Web サーバ契約の更新を行う。
- ・ SSL 証明書の発行、更新料等の費用は本業務の委託料に含まれるものとする。
- ・ Web サイトの保守管理に関する委託者からの質問対応を行うこと。

(4) 次期地震火災防止戦略策定(令和9年度のみ実施)

① 全国の防災関連におけるベストプラクティスに関する調査・分析

- ・ 本市の「防災環境都市」としての取組成果の持続的発展、地震火災防止プラットフォーム等のプレゼンスの向上を目指して、全国の優良事例等の調査を実施する。

② 次期仙台地震火災防止プラットフォームスキームの策定支援

- ・ 地震火災対策の認識にかかるアンケート等により必要なデータを収集・分析し、3 年間の取組みを検証するとともに、ポスト仙台防災枠組における社会実装の先進事例として「仙台地震火災防止プラットフォーム」の掲載等を含む次期地震火災防止戦略を策定する。

(5) 成果報告書の作成

- ・ 本業務終了時には、(1)~(4)の業務記録を取りまとめるとともに、本市が実現を目指す地震火災防止イノベーション・エコシステムの形成について、本業務によって得られた知見、ネットワークを踏まえ、現状の論点整理とそれに対する形成促進方策の見解・提言等を含めた次年度以降の事業のあり方をまとめた成果報告書を作成して納品する。

(6) 本市へのアドバイス等

- ・ 本市が、国や企業等の運営する地震火災防止関連事業と連携する際(共同イベントの開催、各種表彰制度の応募等)には、企画内容に対するアドバイスや資料作成、プラットフォームを通じた情報発信等を実施すること。
- ・ 本業務内において本市が担当することとなった資料の作成等や、本業務とは別に委託者が行う地震火災防止エコシステムの形成及びイノベーション創出促進に関する業務の実施に対し、アドバイスを行うとともに、必要に応じて本業務との連携を図るよう努める。

(7) その他

- ・ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備する。
- ・ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性及び公共性を確保して業務にあたる。
- ・ 本業務以外に本市や関連団体等が行うビジネス創出促進事業(BOSAI-TECH イノベーション創出促進事業等)との連携を図るよう努める。

6 委託料の減額

業務の実施内容を提案書や仕様書等の関係書類と照合し、当該関係書類に記載された具体的な指標等に対して、明らかな不足があると本市が判断する場合は、協議の上、契約変更により契約金額の減額を行うものとする。

7 予算規模

161,900,000 円(消費税及び地方消費税含む。)を上限とする。

8 委託期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日(金)まで

9 委託料の支払い方法等

受注者は年度ごとに中間報告等を実施し、その内容を基に、各年度の支払いを行う。支払額は発注者と受注者で協議の上、契約時に定める。

最終年度の支払いは、受注者から業務完了の報告、成果物の提出を受けた後に、発注者が必要な検査を行った上で、受注者からの請求に基づき行う。

委託料は、本市が定める予算の範囲内で受託者に支払うものとする。

10 その他留意事項

- ・ 本仕様書及び契約書に定めのないものは、委託者及び受託者の協議により定める。
- ・ 受託者は、業務の内容及び範囲について本市と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- ・ 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。
- ・ 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- ・ 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項(<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>)に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。
- ・ 成果物及び電子データ等(イベント開催にあたり作成した写真や図等を含む。)の使用権、複製使用する権利は本市に帰属する。
- ・ 受託者は、本業務の成果物及び電子データ等(イベント開催にあたり作成した写真や図等を含む。)の作成に関して取得した著作権者人格権について、当該成果物及び電子データ等にいかなる変更を加える場合であっても、本市に対して行使しないものとする。
- ・ 本業務を実績の一環として営業活動の際に使用することは差し支えない。

- ・ 本業務において作成された資料等の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条までに定める全ての権利を含む)および成果物の所有権は,発注者に帰属するものとし,受注者は許可なく使用してはならない